

令和3年 第13回

小林市教育委員会

定例会

会 議 録

令和3年11月17日(水)

令和3年 第13回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和3年11月17日(水) 午後3時30分～
- 2 場所 小林市役所 3階 第3会議室
- 3 出席委員 中屋敷史生 大部菌智子 榎光子 淵上定一郎 廣崎真美
- 4 参与職員 押川逸夫 園田恵津子 根井清 谷山宏志 松元公孝 京保久恵
小久保圭子
(調製職員) 今西敦子
- 5 説明職員
- 6 会議内容

開会 15:30

中屋敷教育長 ただいまより、令和3年11月10日付小林市教育委員会告示第16号で招集されました、令和3年第13回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。

それでは、議事に入ります。

報告第14号 小林市総合文化祭(作品展示)について、説明をお願いします。

谷山社会教育課長 報告第14号 小林市総合文化祭(作品展示)についてでございます。

2ページをお開き下さい。小林市総合文化祭の作品展示につきましては、先月、作品展の延期をお知らせをしておりましたけれども、23日火曜日から24日水曜日まで開催いたしますので、お越しいただけるとありがたいです。変更に伴いまして、通常でしたら土曜日、日曜日の開催ですけれども、今回は23日火曜日が祝日、24日が水曜日ということで、小林会場では若干、終了の時間を遅らせているところもございますので、ぜひご覧になっていただきたいと思っております。報告は以上となります。

中屋敷教育長 ありがとうございます。ご質問等がありますでしょうか。(なし)

報告第15号 市町村対抗駅伝競走大会について説明をお願いします。

松元スポーツ振興課長 4ページをご覧ください。2年ぶりの開催となります市町村対抗駅伝競走大会が、1月10日に開催されます。今回、各市町村1チームのみと決まっていますので、小林市からも1チーム参加します。20日土曜日に陸上競技場で選考レースを開催します。選考対象のレースには99名参

加となっております。そのほか、オープンレースですが、小学3・4年生のレースに33名参加があり、合計132名の参加で選考会を行います。報告は以上です。

中屋敷教育長 質問はありませんでしょうか。

99名参加と33名は何でしたか。

松元スポーツ振興課長 33名は、小学校3・4年生を対象に行う、来年度以降へ向けての育成レースとなります。

中屋敷教育長 わかりました。よろしいでしょうか。(はい)

最後の報告ですが、報告第16号 こばやし駅伝競走大会について説明をお願いします。

松元スポーツ振興課長 資料6ページになります。市民スポーツ祭 第70回 こばやし駅伝競走大会は2年ぶりの開催となります。12月5日、日曜日、9時30分スタートです。開会式が8時50分からとなっております。12校区のうち、西小林校区と幸ヶ丘校区が合同チームですので、12校区11チーム参加で行います。開会式等は短縮した形で行います。よろしく願いいたします。以上です。

中屋敷教育長 何かご質問等ありますでしょうか。

委員さんは、前は車に乗っていただいた気がしますので、車の手配をお願いします。

よろしいですか。(はい)

それでは次に議案に入りたいと思います。

議案第39号 市議会定例会(12月議会)の議決を経るべき議案の原案の承認について説明をお願いします。

園田学校教育課長 議案第39号 市議会定例会(12月議会)の議決を経るべき議案の原案の承認について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

8ページをお開きください。掲載しておりますとおり、学校教育課から補正予算として、6事業計上しております。

まず1行目、学校教育活動支援事業費134万円でございます。こちらは中学校部活動における九州大会・全国大会出場について、過去の実績、今後の大会等を確認したところ、中学校の九州大会・全国大会出場費補助金に不足が見込まれることから、増額補正をするものでございます。

続きまして、2行目の小学校管理費(配分経費)464万6千円、4行目の中学校管理費(配分経費)335万1千円でございます。こちらは来年3月

までの小学校と中学校の電気料金、水道料金の不足見込み分でございます。本年度も熱中症対策と、新型コロナウイルス感染症対策としまして、換気したままのエアコンの稼働や、手洗い、うがいを励行したことの影響、加えて電気料の価格の高騰、漏水等によるものでございます。

続きまして、3行目の小学校管理費（配分経費）（臨時）の110万円、5行目の中学校管理費（配分経費）（臨時）30万円でございます。今年8月31日付で、国の感染症対策等に関する補助金の上限額が引き上げられましたので、今年度不足が見込まれる感染症対策用の物品の購入に係る予算を計上するものでございます。財源につきましては、国庫補助金と臨時交付金を活用して、予算要求するものでございます。

続きまして6行目になります。学校保健管理事業費24万8千円でございます。こちらが、明治安田生命保険相互会社様から、新型コロナウイルス感染症対策への活用ということで、寄付金をいただきましたので、こちらを活用させていただきまして、手指消毒液、使い捨て手袋を購入させていただく予定でございます。以上です。

松元スポーツ振興課長 続いて9ページになります。スポーツ推進事業費、109万8千円の増額ですが、これは、高等学校の全国大会等出場負担金を計上しております。すべて今年の高校総体、インターハイの出場に伴う負担金です。小林秀峰高校の男子ハンドボール部、新体操部、ウエイトリフティング部、また、小林高校のウエイトリフティング部、陸上部、男女駅伝部、男女バスケットボール部、個人団体含めて75名を対象に、3市町での負担金が総額156万8千円ですが、この内、高校が所在する市が70%を負担し、残りの30%を2市町で負担すると負担金審議会で決められており、小林市が109万7千6百円の負担になりますので、計上しております。以上です。

中屋敷教育長 説明が終わりました。何かご質問等はありませんでしょうか。

よろしいですか。（はい）

それではお諮りしたいと思います。議案第39号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。（はい）

承認されました。

続きまして、議案第40号 第2次小林市総合計画後期基本計画「まなび」分野の素案について説明をお願いします。

押川教育部長 それでは10ページからでございます。議案第40号 第2期小林市総合計画後期基本計画「まなび」分野の素案について、教育委員会の承認を求めらるるものでございます。

本議案につきましては、前回の定例教育委員会におきまして、各基本施策について、ひとつおき説明をさせていただいたところでございます。本日は、ご確認いただきました、「まなび」分野の後期基本計画につきまして、ご意見等をお伺いした上でご承認いただければと思っております。

その前に、今週の月曜日に開催されました、小林総合計画等審議会におきまして、本計画の審議がなされましたので、報告させていただきます。この審議会におきましては、計画の内容に変更を加えるようなご意見等はありませんでしたが、ご意見ご質問等いくつかいただいておりますので、その要点のみを説明させていただきます。

基本施策「学校教育を充実します」につきましては、3つの質問等がございました。まず1つ目が、特別支援教育につきまして、委員の知り合いの方から、いつもよくしていただいと聞いている、今後もこの取組みをお願いしたいとご意見をいただきました。2つ目に、ICT教育についてでございます。いじめの書き込み等なども心配されるがどのような教育をしていくのかとのことで、今後も情報モラル教育等をしっかり行っていくと回答させていただきます。それから、3つ目でございます。観光推進協議会の委員ですけれども、学校からの要望で授業をすることもありますが、その際に市外から小林市の学校に勤務されている先生は、小林市の事をあまりご存知ない方もいらっしゃる、話が合わないこともあるので、知っていただく機会を作っていただくとありがたいというご意見がございました。

それから2番目の「生涯学習を推進し、文化・芸術を振興します」については、1つ質問がございました。以前、小林史談会からの要望もありました、歴史民俗資料館の建設についての問い合わせでございましたが、これについては、老朽化している施設もございますので、建て替えの時に、そこも含めて検討しているとお答えしております。

それから、3番目の「スポーツ・体づくりを推進します」につきましては5つご質問等がございました。まず1つ目、弁当の日の目的と、家庭での認識についてでございます。これにつきましては、家庭でしっかりその目的を認識していただいと実施しているのかという趣旨でございましたけど

も、食の大切を目的に実施しておりますが、親子で弁当を作る取組み、弁当の日の絵画募集等を実施しながら、趣旨等をお伝えしているため、各家庭においても、その認識の上で取り組んでいただいているとお答えしております。それから2つ目、スポーツ施設のトイレの管理についてのご質問でございました。これについては管理方法についてお伝えしたところでございます。3つ目、キャンプスポーツ合宿等の誘致の動きについての問い合わせでございました。新型コロナウイルスの影響で現在大きくは行動できていないのですが、アフターコロナを見据えて計画している状況であると回答しております。それから4つ目、こばやし大運動会のリニューアルについてのご質問でございましたけれども、これにつきましては、具体的な内容については来年3月までに決定して、4月以降にお知らせする予定であると回答しております。それから5つ目、中学校部活動の段階的な地域移行の進捗についてご質問でございました。今年度モデル校において試行的に実施しており、令和5年度からは正式取り組む予定であると回答しております。ご質問等は以上でございました。

次に、内容趣旨等に変更のない項目の追加、表現の修正等もございましたので、報告させていただきます。

資料の12ページを見ていただきたいと思いますが、1番上に色がついたマークが表示されていますが、これは基本施策に関連するSDGsの目標を表示しております。SDGsについて簡単に説明させていただきますと、ご存知だと思いますが、SDGsは、持続可能な開発目標と訳されており、2015年の国連サミットにおいて、採択された国際社会共通の目標でございます。国は2016年に指針を示して、地方自治体に対して、計画等の策定時にSDGsの要素を最大限反映することを推奨しております。このため、小林市でも後期基本計画においては、SDGsの達成を意識したものとする事としておりますので、基本施策ごとにこの関連するSDGsをそれぞれ掲げているところでございます。SDGsの17の目標につきましては、別紙資料を参考にいただければと思います。

次に、19ページに協働の取組という項目がございます。これを見ていただくと、中の文章が箇条書きになっております。前回お配りさせていただいた資料は、文章形式になっていたのですが、この部分については、「まなび」分野に限らず、全分野で統一して、箇条書きにしております。趣旨に変更はございませんので念のため申し添えます。

また、この協働の取組の項目の、次にありました主な実施計画事業と個別計画については、省略されておりましたので、本日、別紙をお付けしておりますけれども、これにつきましては、前回と変更はございませんので、申し添えます。説明は以上でございます。少し変更等もございましたけど、全体的に変更等はございませんので、前回見ていただいた資料でご意見いただければと思います。よろしくお願いたします。

中屋敷教育長 それでは審議会の報告はあったとおりですけども、委員の方々からご覧になって、質問ご意見等出していただければと思いますが、何かありましたでしょうか。

大部菌教育長職務代理者 説明ありがとうございます。計画を見せていただき、この総合計画の前期計画で、現状と課題の部分が、そのまま後期であがってるようなところもありましたので、なるべく早期に課題解決するように取り組んでいただけたらと思います。以上です。

押川教育部長 ありがとうございます。前期計画中に解決できるものがあれば、そこは表現を変えられたのですが、なかなか重い課題もございまして、後期に引き継いでしまったという結果でございます。課題については、後期においてできるだけ解決できるように努めて参りたいと思います。ご意見ありがとうございます。

中屋敷教育長 ありがとうございます。他にありますでしょうか。

よろしいですか。(はい)

それではないようですのでお諮りしたいと思います。議案第40号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございます。承認されました。

続きまして、議案第41号 小林市文化会館設置条例施行規則の一部改正について説明をお願いします。

谷山社会教育課長 それでは議案第41号 小林市文化会館設置条例施行規則の一部改正について教育委員会の承認を求めるものでございます。

31ページから33ページになります。8月の定例教育委員会で、会館の利用状況について報告させていただいておりましたけれども、その内容が、開館時間は午前9時ですが、明け方前から順番取りに並んだり、一定期間の利用予約を独占してしまう状況が発生しているということで、このような状況を改善し、すべての利用希望者に対して、会館利用の平等性を確保するために、規則の改正を行うものでございます。

32ページになりますが、内容は、第6条に利用許可申請とありますが、そこに1項、練習等の目的で、大ホール及び小ホールのステージのみを利用する場合の受付期間を、「利用日の3か月前から利用日の7日前までとする。」を加えるものでございます。

それから、利用許可につきまして、これまで利用許可の順位として、住民の申請順によるものとしていたところですが、利用許可の方法として、「教育委員会が別に定める方法によるものとする。」とするものでございます。

別に定める方法に関しましては、現在も文化会館業務についての内規を定めておりますが、その中に利用許可の順位等を追加して作成中です。小林市文化会館設置条例施行規則の一部改正についての説明は以上となります。

中屋敷教育長 ありがとうございます。ご質問等ありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。(はい)

それではないようですのでお諮りしたいと思います。

議案第41号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい) ありがとうございます。承認されました。

続いて、議案第42号 「二十歳(はたち)を祝うつどい」(仮称)及び開催日時について説明をお願いします。

谷山社会教育課長 それでは、議案第42号 「二十歳(はたち)を祝うつどい」(仮称)

及び開催日時について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

ページは34ページから37ページになります。

まず、式典の名称について「二十歳(はたち)を祝うつどい」にすることと、開催日時につきましては、令和4年1月4日、火曜日の午後2時開始とするという提案でございます。

その理由としましては、令和3年1月5日開催予定でありました令和3年の成人式は、新型コロナウイルス感染症の影響により8月14日に延期したところですが、最終的に中止となり、記念動画を作成し、市の公式ホームページ上で公表していたところでございます。しかしながら、成人式対象者に対し、思い出に残る形でお祝いしたいとの思いから、式典を開催する運びとなったものでございます。

式典の名称につきましては、「成人式」、「祝う会」等が考えられたのですが、成人式対象者が一堂に集うことが目的ということで、「祝うつどい」としまして、それから「20」を数字にするか、漢数字にするかにつきまし

ては、「はたち」として、読みやすいことから、漢数字表記にしたものでございます。

開催日時につきましては、令和3年成人式と令和4年成人式の実行委員会とともに、令和4年1月5日の令和4年成人式において同時開催も検討して参りましたが、式典の内容も少し違ってくるのではないか等のことから、令和3年成人式対象者の式典につきましては、1月4日開催としたものでございます。

36ページと37ページには、まだ仮称でございますが、「二十歳（はたち）を祝うつどい」と「令和4年成人式」の実施要綱を掲載させていただいております。説明は以上となります。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですけれども、何かご質問等ありませんでしょうか。

続けて2日間ということになります。これは教育委員の方々の出席も依頼がありますので、よろしくお願ひします。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、議案第42号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございました。

最後になります。議案第43号 令和4年度以降の成人の式典名称について、説明をお願いします。

谷山社会教育課長 議案第43号 令和4年度以降の成人の式典名称について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

38ページから55ページまで、資料をつけさせていただいております。

39ページをご覧ください。式典の名称については、「二十歳（はたち）を祝うつどい」とするとご提案させていただいております。こちらに関しましては先ほどの令和3年成人式の名称についての考え方と同じとなります。それから、40ページに令和3年11月8日現在ですけれども、九市の状況調査させていただきまして、名称については、串間市がそのまま「成人式」で行うと伺っております。年齢については20歳。備考欄にありますとおり、宮崎市では数字20歳で「20歳（はたち）の集い」ですとか、都城市は、漢数字で「二十歳（はたち）を祝う会」、日南市も同じです。日向市が「二十歳（はたち）の集い」など、決定はしていませんけれども、このような名称を考えて、これから決定するとのことでございました。

それから、41ページからになりますが、こちらは令和2年3月18日に開

催された令和2年第4回定例教育委員会で、社会教育委員の会から教育委員会に対して出された答申書です。

その中で、44ページになりますけれども、式典の対象年齢は20歳が望ましいということと、日程については1月5日開催が望ましいということ、ただし、式典の名称については20歳を祝う会（仮称）などの名称としてということで答申をいただいております。

53ページになりますが、その答申を受けまして、教育委員会の議事録の要旨をつけさせていただいておりますけれども、式典名称について決定しているところがあるかというご意見に対しまして、小林市と同様にこれから検討する、仮の名称もないですかというご意見に対しましては、その当時は椎葉村では、そのまま成人式とするようであるとお答えしております。委員からの意見で、二十歳で祝うとは何を祝うのか気になる、二十歳で集うであればまだわかるといったご意見をいただいております。名称について、今後どうしていくのかということで、成人式実行委員会で決定するかということでしたけれども、実行委員会でも協議をしていきますけれども、総務省からの見解を検証しながら検討したいという議事になっています。

それから、54ページ、55ページが議会全員協議会でご説明を差し上げた説明資料でございます。55ページの今後の対応ということで、式典の詳細につきましてもは実行委員会で協議を行って、教育委員会で決定するというようにしております。議会全員協議会では、特に質問意見等はございませんでした。

今回名称につきましては、「二十歳（はたち）を祝うつどい」とご提案をさせていただいたのでございますけれども、実際、令和4年4月に民法が施行されますので、令和5年1月5日の式典から対象になります。それ以降また式典名称がそのまま引き続かれていくと思います。説明は以上となります。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですけれども、何かご質問ご意見等ありますか。

53ページ、昨年3月18日の議事録で二十歳で祝うとは何を祝うのか気になるというところですが、それはどう整理をしたのですか。

谷山社会教育課長 53ページの何を祝うのかに対しましては、まだ今回ご提案する中では確かに整理がついていない状態です。先ほど40ページにありますとおり九市の状況でも、日南市では「二十歳（はたち）を祝う会」、日向市は「二十歳（はたち）の集い」などを考えているということです。今回ご提

案をさせていただいておりますが、この「祝う」に関しましては、またご意見等をお伺いできたらと思います。

中屋敷教育長 この議案は、4日と5日に開催しますということと、名称を審議していただき承認をいただくのですよね。(はい)

整理をすると、来年1月4日、5日に開催することについてはよろしいですか。できなかった成人式をするということです。

よろしいでしょうか。(はい)

名称については、整理がまだついていない、意味づけができてないので、ここで議決を得ることは難しいと思います。事務局に参考となるご意見等があれば、今出していただいて、再度12月の定例教育委員会で、議決をいただくということで間に合いますか。

谷山社会教育課長 今回ご提案させていただいたのは、令和5年1月5日の式典開催に向けて、6月には、成人式実行委員会の募集を開始しないといけませんので、それまでには名称を確定させて、募集をかけていきたいと考えております。今回は、案という形でご提案をさせていただいたということです。12月定例教育委員会で議決をいただければのでしたら、十分間に合うと考えています。

中屋敷教育長 この会の名前は1月4日にも使うのですか。1月4日に開催する会の名称と一致しないといけないという話でしたら、時期的に間に合わないのではないのでしょうか。

社会教育課長 来年の1月4日に関しまして、22年以降の式典名称とは切り離れた形で考えています。

中屋敷教育長 了解しました。来年の1月4日は「成人式」ですね。

大部菌教育長職務代理者 「二十歳（はたち）を祝うつどい」はすごくいい名称だと思います。個人的にはこれで進めて欲しいと思います。社会教育委員の会からの答申書もあり、各関係団体の意見交換があり、アンケートも取っていて、ここまで来るのに大変だったと思います。本日、決定していいのではないかと個人的には思います。

中屋敷教育長 ただ、「祝う」が何を祝うのかの整理がついていないところがあります。

楨教育委員 二十歳で祝うのは節目であって、これまでずっとそういうイメージがあります。私は、二十歳と聞くとお祝いの感覚です。

中屋敷教育長 成人式というと今まで二十歳の節目ですが、それが十八歳が節目となるわけです。成人を十八歳で祝うとなると、高校3年生になるので受験もある

ので、現実的に難しいと思います。

大部 菌教育長職務代理者 「二十歳（はたち）を祝う」ということで、その歳を祝う、その「つどい」なので支障がない気がします。例えば還暦を祝うとか、節目のお祝いと同じではないかと思えます。

押川 教育部長 民法上でいくと、十八歳が成人になります。ただ、完全に今の成人と同じではなく、例えば喫煙とか飲酒については二十歳からになっているので、そこは変わっておりません。二十歳になると体も、心も成人といった意味で、一つ整理ができたのではないかと思えます。実際にいろいろなことが可能になるといったことで二十歳を一つの区切りとして、二十歳で祝うはいいのではないかと思えます。

槇 委員 「祝い」といわれると、肅々とした感じを受けます。自分も喜ばしいし、家族も喜ばしい、お祝いといった印象を受けます。「つどい」と聞くと、同窓会のような意味合いを感じます。

廣崎 委員 何か歴史的な根拠とかはないのでしょうか。昔でいう元服とか、何かあるといいと思えます。何かがあれば市民の方も納得されるかと思えます。

淵上 委員 考え方の違いがあるので、いろいろな意見があると思えます。

「つどい」はあえてひらがな表記にしているのでしょうか。

この名称になった理由を整理しておけばよいのではないのでしょうか。

中屋敷 教育長 それでは、この「二十歳（はたち）を祝うつどい」にその意味づけを事務局で整理することをもって、お諮りしてよろしいですか。（はい）

それでは、条件つきになりますが、議案第43号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。（はい）

ありがとうございました。承認されました。

それでは、次回開催予定について説明をお願いします。

今西 調製職員 次回の開催についてですが、定例では12月15日となりますが、13日月曜日に栗須小学校の学校訪問が計画されておりますので、学校訪問終了後、栗須小学校の会議室をお借りして開催したいと考えております。よろしくをお願いします。

中屋敷 教育長 以上をもちまして、第13回の小林市教育委員会定例会を終わらせていただきます。お疲れさまでした。

閉会 14:30

教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員

調製職員